

## 高齢者の暮らしを支える総合窓口 「地域包括支援センター」は みなさんの権利を守る支援をします

町地域包括支援センターでは、高齢者が人としての尊厳をもった生活を送ることができるよう「高齢者虐待防止法」に基づき、虐待の早期発見・把握に努め、必要に応じて老人福祉施設等への入所や他の機関と連携して支援を行っています。

「もしかしたら虐待かも」と思ったら、迷わずご相談ください。

なお、次のようなことが虐待となります。

身体的虐待	たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる、無理やり食事を口に入れる、ベッドにしばりつける、薬を過剰に与えるなど
心理的虐待	怒鳴る、悪口を言う、意図的に無視する、子ども扱いする、排せつの失敗などを人前で話して恥をかかせるなど
性的虐待	排せつなどの失敗などに対し懲罰的に下半身を裸にして放置する、性器への接触、セックスを強要するなど
介護・世話の放棄や放任(ネグレクト)	食事や水分を与えない、おむつの交換をしない、病気の兆候があるにもかかわらず診察を受けさせない、冷暖房等の適切な環境をつくらないなど
経済的虐待	日常的に必要なお金を渡さない、使わせない、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用するなど

お問い合わせ 町地域包括支援センター (☎855・1070)

## 指定医療機関以外で インフルエンザの予防接種を 受ける方(妊婦さん等)へ 接種費用を助成します

町では、季節性インフルエンザ予防接種の全町民無償化の実施に伴い、指定医療機関以外で予防接種を希望される方へ、償還払い(払い戻し)で接種費用を助成します。

※指定医療機関を記載した一覧表は、9月下旬に無料クーポン券と一緒に各世帯へ郵送しています。

### ▶申請方法

- ① 予防接種を受ける前に町健康福祉課へご連絡ください。
- ② 医療機関で接種料金を全額支払った後、以下のものを持参のうえ町健康福祉課で申請手続きをしてください。
  - 予防接種名が明記されている領収書、予防接種予診票(写し)
  - 申請者名義の振込口座のわかるもの(金融機関の通帳等)
  - 印鑑
  - 保険証

▶申請期限 令和3年3月10日(火)までに手続きをお願いします。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

## がん検診(集団早朝検診)の 申し込みを 受け付けています

町では、11月24日(火)から11月30日(月)に実施予定の大腸がん検診、胸部検診、胃がん検診について、現在申し込みを受け付けています。

会場や時間帯によっては、定員に達しておらず、申し込みが可能な時間帯がありますので、受診希望の方は、お早めに町健康福祉課へご連絡ください。

### 【申込方法】

受診希望の方は、町広報9月号の4頁をご覧ください。希望の日にちと時間帯を町健康福祉課(☎852・5180)に電話でお申し込みください。

## 遊びにおいてよ 「こどもの木」

子育て支援センター「こどもの木」では、今月も様々な事業を準備してお待ちしています。お気軽にご参加ください。



▶利用時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前10時～正午  
午後1時30分～午後3時

### 「わんパーク」11月の日程

- ▶11月17日(火) 工作しましょ!「クリスマスのお菓子作り」(講師:ものかたり・小熊)
- ▶11月26日(木) 11月の誕生会  
※どちらも事前予約をお願いします。

お問い合わせ もりやまこども園内  
こどもの木 (☎852・3805)

## 11月 健診お知らせカレンダー

### 健診

#### 19日(木) 3歳児健康診査

対象 平成29年3月～5月生まれ  
受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室

#### 30日(月) 乳児健康診査

対象 令和2年1月、4月、7月生まれ  
受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室

### その他

#### 18日(木) 離乳食づくり教室

時間 10時～正午 場所 ケアセンター五城目2階  
※対象者には通知済みです。

#### 10日(火)・24日(火) 母子健康手帳・子育て支援クーポン券の交付

受付 9時～15時 場所 健康福祉課  
※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

## 新型コロナウイルス感染症の相談窓口 あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)

以下の症状のいずれかに該当する場合は、出かけず、相談窓口へすぐ相談してください。なお、かかりつけ医がある方は、電話でかかりつけ医に相談してください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方(\*)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
  - (※) 高齢者、基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤・抗がん剤を用いている方
  - (※) 妊婦の方についても、念のため、重症化しやすい方と同様に早めにご相談ください
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

### ▶新型コロナウイルス感染症相談窓口の電話番号

☎018-866-7050 (24時間受付)

☎018-895-9176 (8時～17時受付)

☎0570-011-567 (8時～17時受付)

## 新型コロナウイルス感染症に関する 不当な差別や偏見を なくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者やその他関係者などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

困った時は1人で悩まず、下記までご相談ください。

▶みんなの人権110番  
☎0570・003・110  
(受付時間 午前8時30分～午後5時15分)

※土日・祝日を除く。

▶インターネット  
人権相談  
http://www.jinken.go.jp

